

2015年9月4日（金）

TPP勉強会・自主講座 第5弾

## 「TPPと地方自治」 議事録

日時：2015年8月26日（水）18時30分～20時30分

会場：イーブルなごや

参加者：12人（スタッフ含む）

内容：

18時30分 はじめに（滝より）

18時35分 神田さんのお話 「TPPと地方自治」

APEC・WTOから始まるAMネットが20周年を迎えたこと。その後も、自由貿易化の波は収まらず、今のTPP、その後に来そうなTiSA等に至っている状況である。

より遠くのモノの消費をすることができる

より遠くのカネを使うことができる

より遠くのヒトと競争できる

また、これ以上遠くのカネに影響されることを望むか？を考えなければいけない。

### ①TPPのいま

7月のハワイでの交渉でも基本合意に至らず。漂流する可能性もあるが、今後の情勢は読みにくい。各国では、情報公開が進んでいるが、日本は国会議員でさえ情報を得られない状況が続く。

### ②TPPと地方自治

TPPが大きな影響を及ぼすと考えられる交渉項目は、政府調達・競争政策・投資・原産地規制。例えば、政府調達では、入札の範囲が海外まで広がる可能性があり、そうすると、これまで地元の企業が落札してきた事業もとれなくなる可能性も出てくる。また、入札の範囲が広がるということは、日本語だけでなく英語等での公示も必要となり、そういった場合どうしていくのか？といった問題も起きてくる。競争政策では、例えば、ニリア新幹線着工の差止めがあり、工期が延長された場合、受注した海外企業から提訴があるかもしれない。その場合、国内の裁判所で審議されるのではなく、ワシントンにある裁判所で行うということになる。果たして、地方自治体がそんなところまで出かけて裁判を行っていくことができるのか？

### ③TPP交渉・日米並行協議ってなに？

日本がTPPに加わるため、日米並行協議をすることが前提になっているので、現在も協議が行われている。TPPが漂流した場合は、締結されないことになっているが、すでに日本政府は、自発的にこの協議事項を行ってしまっている。例えば、保険分野（日本郵政のかんぽ保険が医療保険を取り扱えない）である。

#### ④TiSA（新サービス協定）ってなに？

Trade in Services Agreement の略。WTO と別枠で 23 개국・地域で構成されるサービス貿易の自由化を急進的に進める協定。特に注意がいるのは、TPP 同様に徹底した秘密交渉、スタンドスティール条項、ラチェット条項が入っていることである。最近、日本で言われている「特区」での緩和政策が全国的に及ぼされる可能性があるなど、地域主権でない条項が含まれているのである。

#### ⑤国家戦略特区・地方創生特区

その国家戦略特区・地方創生特区。愛知県は、地方創生特区に手を挙げてしまっている。教育や農業、雇用・労働、医療の分野をテーマにしている。学校の民営化、農地の流動化、雇用条件の整備（悪化）？、混合診療への道へ進むような内容である。国家戦略特区においては、兵庫県の養父という市が手を挙げていて、注目される場所である。

#### ⑥国家戦略特区・地方創生特区と TiSA、TPP が重なると・・・SAP に近づく

SAP とは、IMF が債務危機に国家に突きつける構造調整計画で、メキシコや他の中南米諸国、アフリカ、南アジアにも同じような介入が続いてきた。ギリシャの混乱も、そういった流れの一つをとらえることができる。アフリカのタンザニアは、以前食料自給率も 100% を超える国家であったが、そういった IMF の介入により、90% まで下がり、今は飢餓が起きる国家となってしまった。GDP は上がると言ったマクロ経済指標の改善が、実は国内では貧富の差の拡大につながっている。

#### ⑦TPP、TiSA、国家戦略特区などへの対抗策

元農相の山田さん、また池住さんなどの方が進めている TPP 違憲訴訟、そして憲法 95 条に国家戦略特区は抵触するのではないか？という問いかけ、また TPP などに対する地方議会への請願・陳情を行っていくこと、加えて、グローバリズムを無効化する地域づくりも考えて実践していくことが必要である。アメリカのウィスコンシン州デーブ郡では、郡委員会が「TPP フリーゾーン」を 2 年前に決定している。

#### 20 時 5 分 質疑応答

・長野県高森町議の中川さんからの話。

請願・陳情について、これまでの経験から。5 年前に働きかけた時とは、地方議会の受け止め方が変わってきている。国政の問題には関わらないような雰囲気になっている。

憲法 95 条の住民投票は、法律「が」ないとダメ。そこを政府は知っていて、法律を作らず動いている。「辺野古特別法」のようなものを作らせれば、住民投票に持ち込めるのだが・・・

請願は、自治体議会から国に意見することを求める形が多い。しかし議会が市民の要望や議会の意見を伝える相手は国に限らない。例えば米政府でも、TPP を進めようとしている企業にでも意見することができる。自治体議会が要望や意見を出す先の幅の広げかたも一つ考えていい。

・刈谷市の場合

請願・陳情は通るかどうかわからない面が多い。議員が軽く、あまり考えていないように思われる。以前の TPP 勉強会やこの前の請願・陳情の勉強会には、議員も少数参加してくれたが・・・

・岡崎市の場合

地元の議員さんは、先の選挙で落選してしまった。議員さんは、地元の御用聞きのような存在だった。岡崎市議会は、開発系の話が多く、あまり面白くない。憲法カフェを開いているが、いまお母さん方の関心は、「給食」にある。「給食」という視点を TPP に結び付けていくのもよいかもしれない。

・今日、お話を聞いていて、請願・陳情の広がり・効果はどのくらいのものか？と思った。また、TPP は、誰のための交渉なのか？グローバル企業のためなのか？とも思った。

・TiSA における教育は？

企業参入だと考えられる。愛知県の場合を見ると、そう思われる。行政の介入を減らす方向となるので、最近問題化されている教科書検定との絡みではどうなるのか？その点はちょっとわからない。